

閱覽用

平成 30 年 6 月 20 日

第 6 回二本松市農業委員会総会議事録

二本松市農業委員会

第6回 二本松市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年6月20日(水) 午後2時00分から午後2時40分

2 開催場所 二本松市役所 正庁

3 出席した委員

会長 35番 武藤 良一

会長職務代理者 1番 奥平 貢市

1番 奥平 貢市	2番 佐藤 喜八	3番 武藤 栄利
5番 野地 太郎	6番 安齋 吉浩	7番 菅野 達雄
8番 佐藤 信喜智	9番 安齋 栄	10番 鈴木 春雄
11番 高宮 文作	12番 石川 重彦	13番 平 義一
14番 菅野 洋一	15番 佐久間 敏	16番 三浦 喜周
17番 安齋 康夫	18番 佐藤 幸雄	19番 菅野 誠治
20番 松本 正典	21番 渡辺 久	22番 安齋 敏明
23番 堀川 英二	24番 佐藤 勝則	25番 安齋 喜八
26番 中山 博之	28番 菊地 安夫	29番 菅野 富子
30番 本多 芳司	31番 服部 栄一	32番 菅野 保治
33番 鈴木 賢一	34番 武藤 一夫	35番 武藤 良一

4 欠席委員

25番 安齋 喜八 委員

5 遅参委員

6 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 報告第2号 農地法施行規則第29条第1項第1号に規定する農業用
施設等の届出について

第5 議案第41号 現況確認証明申請について

第6 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について

第7 議案第43号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第8 議案第44号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第9 議案第45号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計
画の承認について(利用権貸借)

第10 議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計
画の承認について(所有権移転)

第11 議案第47号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)に
対する意見について

7 農業委員会事務局職員

農地係長 野地 通 農地係 相川 誠

8 会議の概要

議長（武藤良一）会長 委員会に先立ちまして委員の皆様申し上げます。

携帯電話はマナーモード又は電源オフにされますようお願いいたします。

また、委員会での説明は、簡潔にお願いします。

なお、事務局長については、市議会議長より6月定例会の説明員として出席要求があり、本日は欠席となりました。

議長（武藤良一）会長 これより、平成30年第6回二本松市農業委員会を開会します。

（宣告 午後2時00分）

議長（武藤良一）会長 委員の出席状況を報告いたします。

出席委員は、33名中、32名で定足数に達しておりますので、本総会は成立しております。

本日、25番 安齋 喜八 委員より欠席の旨報告がありましたので、ご報告いたします。

議長（武藤良一）会長 それでは、日程第1、二本松市農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（武藤良一）会長 それでは、9番 安齋 栄 委員、10番 鈴木 春雄 委員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(武藤良一)会長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、会議書記の指名 会議書記には、事務局職員 野地 通君と相川 誠君を任命いたします。

議案の個人情報の扱いについてであります。個人情報保護の観点から、取扱には十分注意いただきますようお願いいたします。

それでは日程第4、

報告第2号 「農地法施行規則第29条第1項第1号に規定する農業用施設等の届出について」を議題といたします。

事務局の報告を求めます。

(議案書20ページ、21ページの追加について説明)

(事務局報告)

事務局の報告が終わりました。

只今の事務局の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

よろしいですか。以上で報告第2号についての報告を終わります。

それでは日程第5、

議案第41号 「現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(武藤良一) 会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

1番(奥平貢市) 委員

議案第41号の1番について調査結果を申し上げます。去る6月7日、松本正典委員、佐藤勝則委員、菊地局長、森島氏と5名で現地を確認いたしました。先ほど説明があったとおり山林化、というよりほぼ山林になっておりまして、やむを得ないというふうに判断いたしましたのでご審議の程よろしくお願いいたします。以上です。

19番(菅野誠治) 委員

議案第41号の2番について報告いたします。6月4日の午前に私と菅野達雄委員、武藤一夫委員の3人、事務局から菊地局長、森島さん、合計5名で現地調査をいたしました。養蚕がだめになってから久しいわけですが、
■さんは二本松の市内に出て設備屋を経営しております。農業をやるという状態ではありませんで、そのまま農地が荒れてしまったということで山林あるいは原野、やむを得ないかなというふうに見てきました。皆様のご審議よろしく
お願いいたします。

34番(武藤一夫) 委員

議案第41号現況確認証明について、その3番について説明申し上げます。

菅野誠治委員、菅野達雄委員、それに私と事務局からは菊地局長、森島氏、合計5名で現地を確認いたしました。先ほど事務局説明のとおりもともとは桑畑だったろうと思われるんですが、テラス方式で、現在見ても山となんら遜色ない状況となっております。やむを得ず非農地ということで判断して参りました。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議長（武藤良一）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（武藤良一）会長 それでは採決いたします。

議案第41号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（武藤良一）会長 全員賛成ですので、議案第41号1から3については原案のとおり判定することに決定いたしました。

次に日程第6、

議案第42号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（武藤良一）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

17番（安齋康夫）委員

議案第42号の番号1について調査内容を報告いたします。6月の18日に譲渡人の■■■さん、譲受人の■■■さんと連絡を取りまして聞き取り調査を行って現地を確認して参りました。その内容につきましては事務局説明のとおりでありまして、許可適当と判断いたしましたので皆様のご審議よろしくお願いたします。以上です。

33番（鈴木賢一）委員

議案第42号の2番について調査結果を報告いたします。去る17日に現地にて確認をしました。その中で交換移転とあるんですけれども、30年代頃、今より50年か60年前に区画整理と言いますか基盤整備をやったところに小さな池があったそうです。その池は今もうなくて田んぼの中に入っているということで、その中でいつまでもこうしておくわけにはいかないということで今回、登記漏れをしていたということでもありますので、交換移転ということであれば相手方の部分が出てくるのかということで話したんですけれども、それはいろんな筆数が集まったのでそこで消化されたというか、そういう感じだということで、お父さんの代にやった基盤整備であるんですけれども、この際は

つきりしたいということでの移転登記ということでもあります。私としては致し方ないのかなと思っていましてご審議の程よろしくお願いいたします。

1 番（奥平貢市） 委員

議案第42号の3番と4番について確認の報告をさせていただきます。3番と4番とも6月16日に、譲渡人については遠いものですから電話で確認させていただきました。それぞれ現地にて確認したところ、それぞれ譲渡されるというふうに聞きましたもんですから問題ないと思われませんが、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。以上です。

2 3 番（堀川英二） 委員

議案第42号の番号5と6について担当委員ですので続けて調査内容を報告させていただきます。去る6月16日に両者立ち合いの下現地にて説明をいただきました。申請地については先ほど事務局説明のとおりでございます。譲渡人と譲受人は同じ行政区で近所でもありまして、譲受人の■■■■■さんは自宅前の田・畑を■■■■■さんより、そして畑を■■■■■さんから譲り受けて農業の経営を拡大するものでございますので、私としては何ら問題ないと判断いたしましたので皆様のご審議よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（武藤良一） 会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長（武藤良一）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第42号1から6について、原案のとおり許可することに賛成の委員は
挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長（武藤良一）会長 全員賛成ですので、議案第42号1から6について
は、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第7

議案第43号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を
議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（武藤良一）会長 以上で事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

14番（菅野洋一）委員

43号の1について調査報告をいたします。17日の日に■■■■さんと立ち合
い現地を確認して参りました。また、只今事務局説明とおりであります。親
父さんが住宅を建てるとき、ここ田んぼだったんですが埋め立てをしまして畑
として利用したんですが、住宅建築に伴い駐車場がなくなってしまったという
ことで現在まで駐車場として利用しておったということで大変申し訳ないと

いうことで顛末書も出ておりますので、やむを得ず許可するしかないのかなというふうに思っております。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長（武藤良一）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（武藤良一）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第43号について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（武藤良一）会長 全員賛成ですので、議案第43号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第8

議案第44号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（武藤良一）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

28番（菊地安夫）委員

議案第44号番号1について、只今事務局説明内容のとおりです。6月14日譲渡人■■■■氏に会い現地にて話を聞き、また同日譲受人■■■■氏に連絡を取り内容を確認いたしました。特に問題なく許可適当であると思います。皆様の審議をお願いいたします。

17番（安齋康夫）委員

議案第44号の番号2について調査内容を報告いたします。6月の18日に譲渡人の■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、それから譲受人の■■■■さんと連絡を取りまして聞き取り調査を行って、現地を確認して参りました。その内容につきましては事務局説明のとおりでありますので、何ら問題もなく許可適当と判断いたしましたので皆様方のご審議よろしくお願いいたします。以上です。

11番（高宮文作）委員

議案第44号3と、関連がありますので5について私のほうから調査結果の内容について説明をさせていただきます。去る6月17日午前に譲渡人■■■■さん、■■■■さん並びに譲受人■■■■さんそれぞれ現地にて本人と確認を行いまして、内容につきましては事務局説明のとおりでありまして許可やむなしというふうに判断いたしました。

さらに5について■■■■さん、さらには■■■■さんところちも同日現地にてそれぞれ確認をいたしまして、内容については事務局説明のとおりであり

まして、許可適当と判断いたしましたので皆様のご審議よろしくお願いいたします。

16番（三浦喜周）委員

議案第44号番号4について現地調査の結果をご報告申し上げます。6月の13日に、事務局から3名、あと岩代支所から担当者2名、それから岩代地区の農業委員全員で現地で■■■■の代理人の方、行政書士の■■■さんという方から説明を受けて現地を調査して参りました。見た後で、■■■君の所に私のいとこなんですが、たまたま家にいたので行って話を聞いてきました。■■■に勤めておったわけなんです、そこで面積から言いますと残土が出るのは7,000 m³くらいだということで平均すると1mくらい、全体的に均せば1mくらい上がるということでありまして、■■■君と■■■■君はお互いに話しまして内容は承知しているということで許可適当と判断いたしました。皆様のご審議よろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（武藤良一）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（武藤良一）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第44号1から5について、原案のとおり許可することに賛成の委員は

挙手を願います。

(全員挙手)

議長(武藤良一)会長 全員賛成ですので、議案第44号1から5については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に日程第9、

議案第45号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、利用権貸借」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(武藤良一)会長 事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(武藤良一)会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第45号1から6について原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(武藤良一)会長 全員賛成ですので、議案第45号1から6については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第10、

議案第46号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認
について 所有権移転」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(武藤良一)会長 事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(武藤良一)会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第46号について原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願い
いたします。

(全員挙手)

議長(武藤良一)会長 全員賛成ですので、議案第46号については、原案
のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第11

議案第47号「農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案に対する意見
について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(武藤良一)会長 以上で事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(武藤良一)会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第47号1、2について、原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(武藤良一)会長 全員賛成ですので、議案第47号1、2については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議長(武藤良一)会長 以上で、本日の審議は全て終了しました。

これをもって、平成30年第6回二本松市農業委員会を閉会いたします。

(宣告 午後2時40分)

記の議事の結果は、事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成30年6月20日

二本松市農業委員会

議 長 武藤 良一

署 名 委 員 安齋 栄

署 名 委 員 鈴木 春雄